

令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究

<実施主体名>

みずほ情報総研株式会社

調査目的

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年 4 月 30 日厚生労働省令第 63 号）や「放課後児童クラブ運営指針」（平成 27 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 34 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく標準的な育成支援の理解を促し、全国の放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上に資することを目的として実施した。

調査概要

有識者等からなる研究会を設置し、以下のとおり調査の実施・検討を行った。

- ① 放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査（アンケート調査、回収状況：調査対象数 1,004、有効回収数 490（回収率 48.8%））
- ② 放課後児童クラブの育成支援事例調査（ヒアリング調査、10 か所）
- ③ 補助教材の作成
- ④ 報告書の作成

調査結果の主な概要

全国的な傾向を示しているとは限らないが、実態調査では、①放課後子供教室が開催されている地域にある放課後児童クラブのうち一体型実施は 6 割弱、②育成支援の記録の作成や打合せ等は多くの放課後児童クラブで実施されている、③子どもが企画・運営する行事や活動の実施は相対的に少ないことなどが明らかとなった。

事例調査は、地域や都市規模、設置運営形態や放課後子供教室との一体型実施等を考慮して、計 10 クラブを調査対象として見学及びヒアリング調査を実施し、地理的条件、立地、社会資源等多様な条件を考慮しながら、様々な工夫が行われていることが明らかとなった。

補助教材は、事例調査の中から運営指針で示されている育成支援の内容に基づいた育成支援の特徴別（以下①～⑩）に取りまとめ、冊子として印刷できるよう、巻末に成果として独立した形態で収録した。

《補助教材：育成支援の特徴》

- ① 子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けることを支援する
- ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、主体的に遊び・生活を展開する
- ③ 子ども一人ひとりを尊重した育成支援
- ④ 集団全体の生活を豊かにする育成支援
- ⑤ 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障する
- ⑥ 特に配慮が必要な子どもの支援
- ⑦ 保護者の子育てを支援する
- ⑧ 事業内容の向上
- ⑨ 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ